



古江浄水場で発生した事故について（第二報）

令和6年10月31日（木曜日）午前11時30分頃、古江浄水場地下において、機器の点検中に排気管が破裂する事故が発生しました。

この破裂事故により、委託業者1人が軽傷を負っております。

詳細については、現在、調査中です。

市民生活への影響はありません。

発生日時

令和6年10月31日（木曜日）午前11時30分頃

発生場所

池田市古江浄水場（池田市古江町160番地）

1，2系管理棟地下 次亜塩生成室

経過

- ・令和6年10月31日（木曜日）午前11時30分頃、委託業者4人が次亜塩生成装置の定期点検中に排気管が破裂。
- ・火災は発生していません。

事故原因

調査中

被害状況

（人的被害）

委託業者1名 軽傷

（物的被害）

- ・次亜塩生成装置の排気管及び気液分離装置が破損

対応

- ・次亜塩素酸ナトリウムを購入して浄水処理を行い、給水を継続します。
- ・市民生活への影響はありません。

問い合わせ 上下水道部総務課 Tel072・754・6131